

福島県知事 内堀 雅雄 様

# 復興加速化・安全安心な 県づくりに関する要請

令和5年7月5日

福島県議会議長 渡辺 義信



本県では、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の発生から12年が経過し、ようやく、特定復興再生拠点区域の避難指示解除が全ての被災市町村に及ぶこととなったほか、令和3年度には県産品の輸出額が過去最高を更新、さらに今年4月には福島国際研究教育機構（F－R E I）が設立されるなど、一步一步、着実に復興の歩みを進めている。

しかし、その一方で、いまだ帰還が叶わない住民が数多くいるほか、漁業をはじめとする産業分野においても、販売価格や観光客数等が震災前の水準に戻っていないなど、原発事故は依然として多くの県民に大きな影響を及ぼしている。加えて、本県は、度重なる自然災害からの復旧や新型コロナウイルス感染症への対応、根強く残る風評への対策やALPS処理水の海洋放出に伴う新たな風評への懸念など、幾重もの困難を抱える状況の中で復興を進めている。

復興のためには、廃炉・汚染水・ALPS処理水・中間貯蔵施設における除去土壌等の県外搬出等が安全かつ確実に進められることはもちろんのこと、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた除染や生活環境の整備、F－R E Iを中心とした新たな産業基盤の構築等により住民帰還を促進し、併せて新たな人の流れを生み出してまちを活性化させることが重要である。

また、県民の安全安心な生活を守るためには、県土の強靱化と防災・減災体制の強化を図るだけでなく、県民一人一人が災害を自分事として捉え、備えることが肝要であるとともに、対策を講じるにあたっては、人口減少社会を踏まえ、個人情報漏洩の懸念解消を図りながら、DXを効果的に活用した施策の展開が必要不可欠である。

このような状況の中、本委員会は、復興を加速させるとともに、防災・減災等を効果的に進め、安全安心な県土づくりを計画的に進めるための取組の強化に向け、「復興加速化と安全安心な県づくり」に関連する事項について調査するために令和3年12月21日に設置され、以降10回委員会を開催し、関係当局の説明を聴取するとともに、県内調査や参考人招致による調査を積極的に行ってきた。

本委員会は、「復興の加速化」について、「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」及び「風評・風化対策」の視点から「安全安心な県づくり」について、「防災・災害対応」及び「県民生活の安全安心」の視点から調査を行い、調査報告書を取りまとめたところである。

「復興加速化・安全安心な県づくり」については、長期かつ継続的に取り組むべき課題であるとともに、広範かつ多様な対応が求められる課題であることから、今後とも、県当局においてはその重要性を十分踏まえ、次の提言について、必要な措置を講じられるよう強く要請するものである。

# 1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について

## (1) 避難地域の復興・再生に関すること

### 【廃炉に向けた取組の監視】

ア 廃炉という難題に取り組む上では、県民の安全を確保することはもとより、県民に不安や心配を生じさせないよう万全の措置を講じながら進める必要があることから、これまで以上に県の監視体制の強化を図るべきである。

イ 県民及び廃炉作業労働者の安全を最優先事項として捉え、中長期ロードマップの進捗状況を注視しながら、東京電力に対し、着実な廃炉作業に向けた指導を徹底するよう、国に求めるべきである。

ウ 除去土壌等の最終処分については、国に対し、法律に基づき2045年までに県外において適正に行うよう、機会あるごとに強く求めていくべきである。

### 【住民帰還の支援】

ア 帰還意向の有無にかかわらず、当然に、汚染された土地・家屋等は除染されるべきであることから、特定復興再生拠点区域外についても全域が避難指示解除されるよう、国に対し継続して強く求めていくべきである。

イ 併せて、帰還意向のない住民の土地・家屋等の取扱については、国に対し、早急に方向性を示すよう、これまで以上に強く働きかけを行うべきである。

ウ 住民帰還に備え、応急仮設住宅に居住している避難者の今後の意向について、随時調査を行い丁寧に対応すべきである。

### 【生活環境の整備】

ア 生活の利便性を向上させ、また、交流人口・関係人口を拡大させて移住者を呼び込むため、国道6号や常磐自動車道の4車線化と、浜通りと中通りを結ぶ高規格道路の構想実現化に向けて、国に対し、これまで以上に強く働きかけを行うべきである。

イ 避難地域の活性化を図るために必要な若い世代の定着を図るため、また、今後F-R E Iの進展に伴い転入が見込まれる研究者等の家族の教育の場を確保するため、高等教育機関の在り方を国、市町村、関係機関とともに議論するべきである。

ウ 避難地域はもとより、本県の医師不足は深刻であることから、地域ごとに必要

とされる医師の分析等を行い、ICTを活用した医療の提供等も含めて検討するなど、これまで以上に医療提供体制の確保に取り組むべきである。

エ いわき市では救急搬送に要する時間がほかの地域に比べて長くなっていることから、多数の避難者を受け入れている現状も踏まえ、速やかに対策を講じるべきである。

#### 【復興のための人材確保】

ア 新たな住民の移住の促進により新たな活力を呼び込むため、ふくしま12市町村移住支援センターを中心として、地域の魅力を最大限伝えられるように、インターネット等を活用した効果的な情報発信を行うとともに、移住希望者の相談体制の拡充と移住希望者のニーズに合わせた様々な移住体験ツアーの実施や、住まいに関する支援制度等の受入環境を充実させる取組をさらに推進するべきである。

イ 若者がチャレンジできる働く場の創出に向けて、既存の分野だけでなく、福島イノベーション・コースト構想と連携したロボットや先端技術等を導入した農林水産業などの新たな分野でも積極的に起業ができるようスタートアップ支援を行うべきである。

ウ 被災市町村の復興を支える人材を確保するため、人員確保に対する支援の充実・強化や、国をはじめ全国の自治体からの応援職員の派遣体制を強化するべきである。

### (2) 福島イノベーション・コースト構想の推進に関すること

#### 【福島イノベーション・コースト構想の推進・周知】

ア 構想について、本県の産業振興や県民の利益にどのようにつながるのかなど、具体的なイメージや実現までの期間を県民にわかりやすく示すべきである。

イ 構想の推進に当たっては、(研究機関や教育機関、補助金といった)本県の優位性を生かしつつ、中でも本県特有の課題である廃炉分野には特に力を入れて研究・産業集積を図り、推し進めるべきである。

#### 【福島国際研究教育機構(FREI)の取組に係る対応】

ア FREIの取組の効果が県内に波及するよう、水平展開を積極的に行いながら進めるよう働きかけ、地元企業の参入を推し進めるべきである。

### 【産業人材の確保】

- ア 構想に基づく産業集積を進める上で、進出を検討する企業が懸念する人材の確保は極めて重要であることから、県内外を問わず、教育機関等に対する人材誘致を行うなど、新規雇用に対する支援をこれまで以上に強化するべきである。
- イ 若者がチャレンジできる魅力的な働く場の創出に向けて地元企業が新しい分野に踏み出すことを支援するとともに、県内外の学生への積極的な呼び込みや、若者のUターン、Iターンへの支援を強化するべきである。

## (3) 農林水産業の再生に関すること

### 【担い手の確保】

- ア 担い手を確保するためには、農林水産業の魅力を高めることが重要であり、もうかる農業の実現が肝要である。については、農業経営の大規模化や法人化、ICT化を進めるとともに、農林水産物の高付加価値化が必要であることから、十分な予算の確保と積極的な投資を行うべきである。また、新規就農者が安定して営農することができるよう、支援を充実させるべきである。
- イ 消費者の食のニーズや好みの変化に応じて新たな商品を開発したり、食材の提供形態、時期等を変える高付加価値化を推進するべきである。
- ウ 大区画ほ場を活用した大型機械による効率化・省力化や、集約施設をベースにした広域連携を推進し、価格競争力アップ（コスト低減）を図るべきである。

## 2 風評・風化対策について

### (1) 国内外への効果的な情報発信に関すること

#### 【粘り強い情報発信】

- ア 風評・風化対策に特効薬はないため、引き続きPRに係る財源を確保し、本県の現状について、光の部分だけでなく、復興が進んでいない部分も含めて正確に粘り強く発信するべきである。

#### 【女性の視点による企画立案】

- ア 風評払拭には、女性ならではの視点による情報発信も有効であるため、これまで以上に多様な意見を取り込みながら企画立案を進めるべきである。

#### 【ALPS処理水に係る風評対策】

- ア 廃炉に伴う汚染水については、東京電力において、汚染水の発生量を低減させ

る取組や技術の追求などを継続して行い、より多くの国民がより安心できる手法で廃炉を進めるよう、東京電力に対する指導の徹底を国に求めていくべきである。

イ 水産物の安全対策等に関する情報発信が消費者の安心、流通・小売関係者の懸念払拭につながっていないため、これまで以上に水産物の安全対策や生態に関する調査研究を進めるとともに、科学的な根拠に基づいた正しい情報を積極的に発信し、戦略的で効果的なPRを行うべきである。

ウ ALPS処理水の海洋放出については、国に対し、IAEAなどの国際機関や専門家による評価や監視を徹底し、国内外への丁寧な情報発信と理解醸成に取り組むよう求めるとともに、漁業者等との約束を踏まえ、思いを丁寧に拾い上げ、安心して生活や事業が継続できるよう、国に対し、対応を求めていくべきである。

## (2) 県産品の販路開拓・観光の復興に関すること

### 【ブランド力強化】

ア 県産品や観光のブランド力強化に当たっては、全国や海外との競争を勝ち抜くために、高付加価値化や差別化を図り、PR手法も工夫しながらこれまで以上に戦略的に取り組むべきである。

### 【二次交通機能の整備】

ア 被災地域における関係人口・交流人口の拡大や観光の振興を図る上では、ホープツーリズム等のコンテンツの充実だけでなく、まずは被災地に足を運んでもらうための交通手段の充実が不可欠であることから、福島空港・新幹線の利用客や首都圏からの日帰り客の誘致に向け、二次交通を含めた交通インフラの整備にも力を入れるべきである。

### 【ホープツーリズムの活発化】

ア ホープツーリズムの活発化に向けて、様々な商品の造成を行うことが重要であることから、事業再生や地域の状況・魅力紹介に取り組んでいる民間事業者等との連携に、一層力を入れるべきである。

### 【Jヴィレッジの利活用】

ア 本県復興のシンボルであるJヴィレッジを中心に、周辺の観光資源を活用しながら、県が中心となってスポーツ、文化等の事業を組み立て、実施するべきである。



イ 平日にもイベントを開催するなどし、週末のサッカー以外の利用促進を積極的に図るべきである。

### 3 防災・災害対応について

#### (1) 防災・国土強靱化の推進に関すること

##### 【防災意識の定着化】

ア 毎年のように大規模災害が頻発していることから、被災経験を自分事として考え、災害に備えるため、防災イベントの全県的な実施やマイ避難ノートの有効活用など、実践を通じた防災意識の定着を図るべきである。

##### 【避難体制強化に係る市町村支援】

ア 情報弱者を含む要配慮者に対する情報伝達体制、避難体制を整備するため、DXを活用した広域的なシステムの開発・提供等、市町村への支援を行うべきである。

##### 【救急医療体制の強化】

ア 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に救急搬送困難事案が増加したことを踏まえ、今後の新型感染症等の様々なリスクに対応できるよう救急医療の受入体制を強化するべきである。

イ 救急現場においては、初動の救命活動を行うバイスタンダーの役割が救命率の向上に重要であることから、救急救命士の育成にとどまらず、AEDの操作訓練などによるバイスタンダーの養成も行うべきである。

##### 【災害復旧体制の強化】

ア 災害からの復旧を迅速に進めるため、土砂の運搬等により生じる道路の劣化に速やかに対応できるよう、日頃の点検はもとより予算を別枠で確保し、備えておくべきである。

イ 災害廃棄物の収集・運搬時の渋滞解消に向けて、市町村及び関係団体と連携を行い、適正な運用を図るべきである。

### 4 県民生活の安全安心について

#### (1) 生産・消費者、暮らしの安全確保に関すること

##### 【地域公共交通の整備】

ア 市町村がそれぞれ実施した、デマンド交通などの実証運行を通常運行に移行し

ていくには負担が大きいため、県が、モデル事例や優良事例を収集し、速やかに水平展開を行うなど、通常運行への移行を支援する体制を構築すべきである。

イ 地域公共交通の在り方については、市町村や住民の声に丁寧に耳を傾けるとともに、有識者の意見を踏まえながら住民にとって真に必要な対策を検討し、市町村が必要とする支援を行うべきである。

#### 【有害鳥獣被害対策の強化】

ア 狩猟者の確保と新規狩猟者の育成に向けた取組をこれまで以上に強化するとともに、狩猟者の省力化を図るため、D Xを活用した有害鳥獣被害対策に積極的に取り組むべきである。

### (2) 防犯・交通安全対策の推進に関すること

#### 【治安維持機能の強化】

ア 先進的なまちづくりとして、例えば、浜通りにおいて、プライバシー保護にも配慮した上でD Xを活用した防犯システムの導入を実証的に導入し、状況に応じて県内に展開するなど、最新技術を使った安全対策に取り組むべきである。

イ さらに、昨今の犯罪発生状況を鑑み、避難地域など浜通りの防犯にとどまらず防犯カメラを社会インフラの一部として県内の要所に適切に配置し、防犯システムの構築を進める必要がある。